

令和2年 第1回  
鹿沼市国民健康保険運営協議会

会議録

## 令和2年 第1回 鹿沼市国民健康保険運営協議会

【日 時】 令和2年2月18日(火) 午後1時30分

【場 所】 菊沢コミュニティセンター 研修室

【出席委員】 次頁委員名簿のとおり

【議 長】 奈良部 実 会長

【審議事項等説明のために出席した市職員】

市民部長	袖山 稔久
市民部保険年金課長	渡辺 富夫
財務部税務課長	日向野 久仁子
財務部納税課長	金子 尚己
市民部保険年金課課長補佐	小泉 宏
市民部保険年金課国保係長	鳩山 絵美子

【書 記】	市民部保険年金課担当主査	村田 礼子
	市民部保険年金課国保係主査	山本 崇雄

【傍 聴 者】 なし

## 鹿沼市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	代表区分	氏名	摘要	出欠
1.	被保険者を代表する委員	若林 キミ		○
2.	被保険者を代表する委員	須田 陽子		○
3.	被保険者を代表する委員	藤岡 和子		○
4.	被保険者を代表する委員	広田 美重子		○
5.	被保険者を代表する委員	福田 壽子		○
6.	保険医等を代表する委員	宇賀神 浩人	医師	欠席
7.	保険医等を代表する委員	伊藤 茂樹	医師	欠席
8.	保険医等を代表する委員	福蔭 隆夫	歯科医師	○
9.	保険医等を代表する委員	畑 健一	歯科医師	○
10.	保険医等を代表する委員	坂本 篤	薬剤師	欠席
11.	公益を代表する委員	奈良部 実	自治会連合会 会長	○
12.	公益を代表する委員	大貫 毅	市議会議員	○
13.	公益を代表する委員	神山 壽子	民生委員・児童委員 協議会連合会 会計	欠席
14.	公益を代表する委員	山崎 晴美	婦人防火クラブ連合会 会長	○
15.	公益を代表する委員	入江 史朗	鹿沼商工会議所 専務理事	欠席
16.	被用者保険等被保険者を代表する委員	山本 広道	全国健康保険協会栃木支部 企画総務部長	○

《開会時刻：午後 1 時 25 分》

※資料の確認

1 開会（進行：保険年金課長）

2 あいさつ（奈良部会長、袖山市民部長）

3 議事

会議の進行は会長が行うことから、奈良部会長が議長を務める。

(1) 会議録署名委員の選出について

会長が自らの指名を提案。一同異議なし。

会長が、福田 壽子 委員と大貫 毅 委員を指名、了承。

(2) 令和元年度 国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（案）について

＜事務局から説明＞

議 長： 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

議 長： ご意見もないようですので、次に移りたいと思います。

(3) 令和 2 年度 国民健康保険特別会計当初予算（案）について

＜事務局から説明＞

議 長： 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

大貫委員： 基本的なことをお聞きします。

令和 2 年度の予算において、歳入が不足することから 3 億 6 千万円程度の基金を取り崩すとのことですが、歳入の県支出金はどのような計算で支払われるのか説明をお願いします。

事務局： 参考資料の「歳入歳出予算の構成」のグラフをご覧ください。歳出の保険給付費が、予算の約 2 / 3 以上の 6.9 億円ほどあります。平成 30 年度の制度改革後は、歳入の県支出金の普通交付金でこの保険給付費を賄うこととなりました。県は市町に対して普通交付金を払うために、国からの負担金などに加えて、市町から納付金を集める仕組みになっております。納付金は、市町ごとの被保険者数や医療費の多寡、所得の水

準等を考慮し算定されます。市町は、県から示されたこの納付金を納めるために、国保税を賦課徴収する流れとなります。

議 長： 大貫委員、いかがでしょうか。

大貫委員： ありがとうございます。

議 長： その他にご意見等はございますか。

山本委員： 国保税の将来の見込み等がありましたら、参考にお聞かせください。

事務局： 令和2年度国保税の歳入は約20億円となっていますが、社会保険加入の適用拡大などにより被保険者数が減少していることから、対前年度比3.9%減となっております。歳入の不足する分を、財政調整基金の取り崩しで対応している状況から、将来的には国保税率を引き上げる必要があると考えております。

山本委員： 社会保険加入の適用拡大のお話があったとおり、今後は自営業や年金受給者などの低所得者の割合が高くなると思いますので、極力国保税率の引き上げは抑えていただきたいと思います。

事務局： 全国市長会や知事会を通して、公費負担の拡充を求めながら、急激な税率の引き上げにならないように努めていきたいと思っております。

議 長： その他にご意見もないようですので、次に移りたいと思っております。

#### (4) その他

議 長： 次に、「(4) その他」に移りますが、委員のみなさんから何かありますか。

議 長： 特にないようですが、事務局から何かありますか。

事務局： 特にありません。

議 長： これで、本日の会議事項はすべて終わりました。委員の皆様には、ご審議をいただきありがとうございました。それでは進行を事務局へ戻します。

#### 4. 本市の国民健康保険の財政状況について

事務局から、財政状況について説明。

事務局： 説明が終わりました。内容等についてご質問を受けたいと思っております。

- 大貫委員： 基金残高の増減は、税率の他に何か要因が考えられますか。
- 事務局： 税率の設定も一つの要因になっていますが、その他に歳出の保険給付費などが見込みよりも少なかったり、歳入の国県などからの交付金が見込みよりも多かったことなども要因に考えられます。
- 平成29年度までは保険給付費の急激な増加に備える必要がありましたが、制度改革後は保険給付費が県の交付金で賄われることになったため、これからは国保税の激変緩和や保健事業などに基金が活用されることとなります。
- 大貫委員： 一定期間の国保税が高く、その間に貯まった基金をそのあとの期間で活用すると、世代間の不公平が出るように感じるが。
- 事務局： 今後の基金は、国保税の急激な上昇を抑える他にも、医療費適正化に向けた保健事業の拡充にも活用していきたいと考えております。
- 山本委員： 協会けんぽでも同様なことが起きています。法律上は給付費の1か月分を準備金で保有することになっているが、現在は約4か月分あります。国保でも同じことと思いますが、今後、少子高齢化社会を迎えるにあたり、現役世代の負担がますます増えることを考えますと、多少多めに準備金を保有することもやむを得ないと考えております。

## 5 閉 会

次回の国保運営協議会を、令和2年8月中旬から下旬に開催予定であることを伝達。

〈閉会時刻：午後2時32分〉



この会議録の内容が相違ないことを証し、会長並びに会議録署名委員がここに署名する。

会 長 奈良部 実

---

委 員 大貫 毅

---

委 員 福田 壽子

---